

国家の存するところ統計あり

MENU

- 1 ソクラテスと青年の会話
- 2 国家の存するところ統計あり…その原書は？
- 3 崇神天皇の時代における人口調査

1 ソクラテスと青年の会話

1 国を治めることは？

明治43年（1910年）5月開催の東京統計協会月次講話会における新渡戸稲造の講演¹「ケテレー氏の統計学に於ける位置」で、プラトンの「クリト」におけるソクラテスとアゼンスの一青年とのやりとりが紹介されていました。ここで、そのやりとりを会話形式にアレンジして引用します。

ソクラテス お前は近頃…のぼせあがっているようだが、…なんでそんな大きな顔をして大手を振って歩いているのか？

青年 近いうちに何とかいう役に選挙されるつもりで今や大いに国家のために力を尽くすために運動している

ソクラテス お前は国を治めることを知っているのか？

青年 もちろん それは政治をするのだ

ソクラテス 政治とは一体どういうことか？

青年 民の幸福を計り、国を富まし兵を強くするのが政治だ

ソクラテス その富国とはどういうことだ、また、強兵とは、どういうことか知っているのか？

青年 兵隊を強くするというは、兵隊の数を増やし身体を練ったりすること

ソクラテス …身体を練るというは、どうしてするのか、また、兵を増やすというが、何千人あるいは何万人あったら足りるか、一体アゼンスは何国と戦をするためであるか？

青年 ペルシャ、スパルタ

ソクラテス それではペルシャ、スパルタの兵は何万あるか知っているか？

青年 それは知らぬ

ソクラテス また、富国と言ったが、何で国を富ます？

青年 それは鉱山、金山、銀山あるいは農業で富ます

ソクラテス アゼンスはどれくらいの麦を食うか知っているか？

青年 それも知らぬ

ソクラテス お前は何も知らぬではないか、それで富国強兵ができるか、お前が今日行って選挙されて国を治める任に当たったならば兵の員数の腹案がなければならぬ、また、富国強兵の方法、財源のどこか見当がしていなければならないのに、先刻から聴くと、お前、一つも知らぬではないか、そんなことでのぼせて歩きまわらないで、内に引っ込んで各国のことを調べたらよからう

※イラスト：総務省統計局HP「統計の黎明とその歴史」の「マンガで紐解く統計の歴史」

¹【参考資料】「統計集誌」（第354号）国立国会図書館デジタルコレクション（※国立国会図書館／図書館送信参加館限定）で閲覧可能 <https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1573222/8>

議の設立にも力を尽くし、その功績から「近代統計学の祖」とされています。

2 国家の存するところ統計あり

新渡戸稲造は、前掲の講演において、「…即ち国勢を調べるに数字を用ゆる意味が十分に含まれて居る」、「…実際国家を経営し或は国家を治むる任に当たった人の脳髄には、必ず起こった思想であらふと思ふ…」とし、国勢（国の情勢）を調べることは国家の統治にとって必然の思想であるとしています。この見解は、19世紀のフランスの統計学者モーリス・ブロックの「国家の存するところ統計あり」という言葉を想起します。

3 統計学の源流²

統計学の源流は三つあるとされ、①前掲の新渡戸稲造の講演内容のように、国の実態を把握するために始まったのが一つめの源流（⇒17世紀に入りドイツを中心に発展した「国勢学」につながるものです。）、②大量のデータを分析し、出生、死亡などの社会現象のなかの規則性を見出すことから始まったのが二つめの源流（⇒イギリスのジョン・グラント（1620-1674）によってその道が切り開かれました。）、③さまざまな事象を確立的にとらえることから始まったのが三つめの源流（16世紀のイタリアに端を発し、後にフランスにおいて大成された「確率論」につながるものです。）とされています。

これらは別々のルートをたどって、19世紀半ば、ケトレー（1796-1874）が社会統計を科学的に作成・分析するために確率論を導入したことで、社会現象・自然現象いずれも数量的にとらえる「統計」として形を整えました。ケトレーは、母国ベルギーの統計制度の整備や公的統計の改善に努めただけでなく、国際的な統計の比較可能性を高めるべく国際統計会

4 ソクラテスと青年の会話から考えさせられることは？

明治・大正期における統計学に造詣が深いとされる国会議員について調べものをしていたところ、新渡戸稲造の講演で、冒頭のソクラテスと青年の会話を紹介している統計史料に出会いました。当該統計史料は、国家の要件とは何か、国家の統治とは何か、そして統計の果たす役割は何か、国家の統治に必要な統計とはどうあるべきかについて…いろいろ考える機会を筆者に与えてくれました。

2 国家の存するところ統計あり…その原書は？

（本稿は総務省統計局HP「統計図書館ミニトピックスNo.25」を基に作成）

1 はじめに

平成17年（2005年）の内閣府経済社会統計整備推進委員会の報告³をはじめ、統計関係のコラムや会議資料⁴にモーリス・ブロックの「国家の存するところ統計あり」が引用されていますが、この文言は、一体どの著書に由来するのか、誰が翻訳したのか…など、素朴な疑問が生じたので、調べてみることにしました。本稿では、その一端を紹介します。

○内閣府経済社会統計整備推進委員会「政府統計の構造改革に向けて」（平成17年^{2005年}6月10日）

1. 基本的な考え方

（1）統計が果たすべき役割

統計は、人口、経済、社会等に関しその集団の状態を客観的に把握することで、国や社会の姿を映し出す「鏡」となり、

2【参考資料】

- ・国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）により保存された2020年6月16日現在の総務省統計局HP「統計学習の指導のために（先生向け）の「統計の歴史を振り返る～統計の3つの源流～」
<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11509863/www.stat.go.jp/teacher/c2epi1.html>
- ・宮川公男「統計学の日本史」
- ³ <https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/special/statistics/promote/report.pdf>
- ⁴ 統計関係のコラムや会議資料で「国家の存するところ統計あり」が引用されている例
- ・総務省統計局HP「統計学習の指導のために（先生向け）」（平成22年5月12日～）（統計の歴史を振り返る～統計の3つの源流～）
<https://www.stat.go.jp/teacher/c2epi1.html>
- ・舟岡史雄「統計の不正が起きた理由と罪の深さ」（平成31年2月8日WebRonza）（日本統計学会公的統計に関する臨時委員会報告書第一部資料編にも所収）
（WebRonza）
<https://webronza.asahi.com/politics/articles/2019020600008.html>
（日本統計学会公的統計に関する臨時委員会 報告書第一部資料編）
https://www.jss.gr.jp/wp-content/uploads/kouteki_toukei_report_material.pdf
- ・令和元年（2019年）7月22日 第1回厚生労働省統計改革ビジョン2019（仮称）有識者懇談会における事務局からの説明
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_06034.html

進むべき方向を示す「羅針盤」ともなる。国家の成立以来、洋の東西やその名称の如何を問わず、とりわけ軍事・財政上の必要に端を発して統計事業が連綿と行われてきた事実はその証左とも言える。「国家の存するところ統計あり」との19世紀フランスの統計学者モーリス・ブロックの言葉は、そうした統計の本質をよく表している。…

2 モーリス・ブロックのプロフィール⁵

フランスの統計学者。1816年ベルリン生まれ、1818年パリに移住、1843年農工商務省一般統計局に出仕、1853年同局次長、1861年辞職。その後、道徳及び政治家大学の授業を担当。1901年永眠。

太政官政表課長杉亨二の働きかけにより、1876年ブダペストで開催の第9回万国統計公会で日本の名代人をつとめるなど、日本の統計の発展に貢献。

3 「国家の存するところ統計あり」の文言はどの訳書にあるか？

「国家の存するところ統計あり」の文言は前掲の資料で登場するものの、当該資料では訳者について言及されていませんでした。そこで、国立国会図書館デジタルコレクションからモーリス・ブロックに係る訳書を調べてみました。その結果は次のとおりです。

①モーリス・ブロック著、小野清照訳「統計論 第1,2巻」(1887年) ⁶ ⇒小野清照：参考1、2	第1章(統計学の起源)の冒頭：「邦国あるより以来人統計を為すと云ふも敢へて過言にあらざるなり」
②モーリス・ブロック著、 ^{まさし} 塚原仁訳「統計学の理論と実際」(1943年) ⁷ ⇒ ^{まさし} 塚原仁：参考3	第1章(統計学の創始)の冒頭：「国家の存する所統計ありとは何等誇張ではない。」

上記①と②の訳書の構成は、いずれも19章からなっており、章のタイトルの訳文が一部微妙に異なる部分があるものの大半のタイトルがほぼ同じであることから、原書は同一とみられます(統計図書館ミニトピックスNo.25の別記参照)。なお、①では原書を特定できる記述は見当たりませんでした。原書「Traité Théorique et Pratique de Statistique」とその訳

本①の写真が統計学雑誌第601号⁸に掲載されていました。また、②の「訳者序文」をみると原書は「Traité Théorique et Pratique de Statistique」であることがわかりました。

原書については、統計図書館に蔵書(登録番号:YT8160008)がありました(総務省統計局HP(統計図書館)から「Block, Maurice」で蔵書検索)。

4 原書の冒頭部分

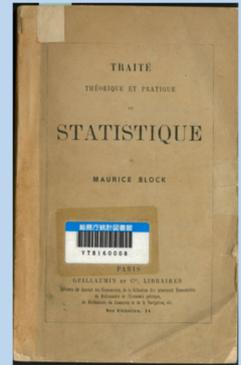
原書「Traité Théorique et Pratique de Statistique」(1878年)のChapitre premier(第1章)の冒頭部分に次の記述があります。これを直訳すると、「国ができてから統計を行ってきたと言っても過言ではない。」となり、上記①の訳書における小野清照の訳は直訳に近く、上記②の訳書における^{まさし}塚原仁の訳は意訳ということだと思います。

Il n'y a aucune exagération à dire qu'on fait de la statistique depuis qu'il y a des États.

5 後世に伝えたいこと

原書を直訳したのが小野清照で、意識して「国家の存するところ統計あり」という名訳を考案したのが塚原^{まさし}仁であることを後世に伝えたいと思います。そして、「国家の存するところ統計あり」は、その原書で理解することも大切であると実感しました。

【原書(1878年)の表紙】



【画像】：総務省統計図書館所蔵

6 雑感

塚原仁訳「統計学の理論と実際」の出版年は昭和18年(1943年)であり、「国家の存するところ統計あり」は、戦時下の日本に、統計を軽視することの過ちを暗に示唆するメッセージ(警鐘)のようにも思います。そして、その警鐘は、現代社会においても…真摯に傾聴しなければならないと感じました。

⁵【参考資料】：高橋二郎「萬國統計協会名譽會員佛國モーリス、ブロック氏小傳」(統計集誌第259号)

⁶ 国立国会図書館デジタルコレクションで閲覧可能

<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/805744/12>

⁷ 国立国会図書館デジタルコレクション(※国立国会図書館/図書館送信参加館限定)で閲覧可能

<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1061792/11>

⁸ 国立国会図書館デジタルコレクション(※国立国会図書館/図書館送信参加館限定)で閲覧可能

<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1488142/2> 口繪(モーリス・ブロック氏統計論原書及び譯本)

【参考1】小野清照のプロフィール⁹

生没年	不詳
職歴	陸軍省砲兵局を経て農商務省に勤務
訳書	・「統計論」第1巻～第4巻 モーリス・ブロック著、小野清照 訳(1887) ・「巴理万国大博覧会日本出品品評抄訳」小野清照 訳(農商務省庶務局, 1884) ・「仏蘭西学独案内」小野清照 訳(1884) →奥付に「静岡県土族」の記載あり

(注) その他(未確認情報)

沼津兵学校の教授陣をみると、教授手伝に小野清照という名前が登場していますが、これが統計論を翻訳した人と同一人物であると確認できる資料は見当たりませんでした。もし、同一人物であれば、沼津兵学校の頭取・西周(幕命により津田真道とともにオランダに留学し「統計学」を学び、我が国に移入)と員外教授・杉亨二(我が国近代統計の祖)と出会っていたこととなります。

【追記】統計図書館ミニトピックスNo.25 公開後、引き続き探索したところ、前田匡一郎「駿遠へ移住した徳川家臣団 第2編」によれば、嘉永4年(1851年)生まれで、明治2年(1869年)静岡学問所四等教授、同3年沼津兵学校三等教授、18年農商務省文書課一等属勤務、同30年広島幼年学校仏語教授を歴任したことが判明。小野清照は、西周、杉亨二とともに沼津兵学校時代に勤務していたとみられます。

【参考2】小野清照と小野弥一の関係

モーリス・ブロックといえば、明治4年(1871年)にフランスに留学した小野弥一に統計学を教えた一人であることを統計図書館ミニトピックス No. 24「ニューカレドニアの初代日本人移民団総監督は統計院OB!」で紹介したところです。小野弥一(モーリス・ブロックから統計学を学ぶ)と小野清照(モーリス・ブロックの著書「統計論」を翻訳)の共通点を調べたところ、二人とも静岡県土族であることがわかりましたが、二人の相関関係はわかりませんでした。ただ、奇しくも、モーリス・ブロックと縁のある明治期の日本人二人の姓が同じで、二人とも静岡県土族であることは、筆者の粒子レベルの探究心に強い刺激を与えました。

【参考3】^{まさし}塚原 仁のプロフィール¹⁰

生年	明治33年(1900年)長崎県生まれ。
経歴	大正15年(1926年)東京商科大学卒業。長崎経済専門学校教授、長崎大学商業短期大学教授、長崎大学名誉教授などを歴任。
訳書	「統計学の理論と実際」(昭和18年 1943年)
著書	「人口統計論」(昭和15年)、「人口大辞典」(昭和32年)など
論文	「男女の割合と婚姻」(統計学社「統計学雑誌」昭和14年、第634号)、「佛蘭西に於ける外國人人口の意義に就て」(同第641号、同第642号)など

3 崇神天皇の時代における人口調査

(本稿は総務省統計局HP「統計図書館ミニトピックスNo.17」を基に作成)

1 日本におけるセンサスの歴史¹¹

日本における近代的手法によるセンサスは、明治2年(1869年)の駿河国人別調、明治12年の甲斐国現在人別調、そして、全国規模では大正9年(1920年)の国勢調査がその創始となります。それ以前の人口調査は、納税などを達成するための情報収集として行われてきました。

人口調査について記述のある最も古い史料は、日本書紀で、その記述によると、崇神天皇(紀元前97~30に在位¹²)によって調役の賦課のために人口調査が行われたとされています。

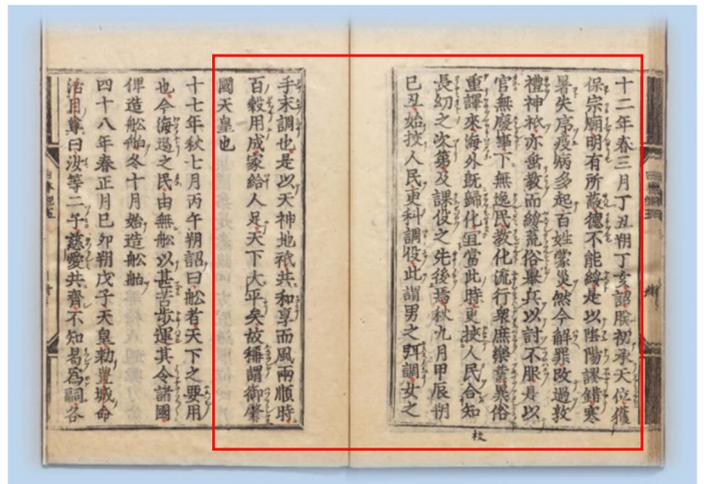
2 崇神天皇の時代における人口調査

崇神天皇の時代における人口調査については日本書紀に記述があり、国立公文書館デジタルアーカイブで画像を閲覧することができます。

【国立公文書館デジタルアーカイブ】

※書名：日本書紀3、階層：内閣文庫>和書>和書(多聞櫓文書を除く)>日本書紀、書誌事項：刊本、慶長15年、該当頁：44コマ

<https://www.digital.archives.go.jp>



⁹【参考資料】：国立国会図書館HP「近代日本とフランス」、大野虎雄「沼津兵学校と其人材」。

¹⁰【参考資料】：九州共立大学紀要(1972年9月)

¹¹【参考資料】：国立国会図書館HP(レファレンス共同データベース)「近世以前の日本の人口について知りたい。」(江戸時代までの人口調査についての情報が掲載されている)

https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000055711

¹² 崇神天皇の在位期間は宮内庁HP「天皇系図」

【参考】日本書紀で崇神天皇の時代における人口調査に係る記述のある部分に係る原文に句読点等を付したものと現代文への書き下ろしをしたものは次のとおりです。

◆原文に句読点と鍵かっこを付したもの

十二年春三月丁丑朔丁亥、詔「朕初承天位、獲保宗廟、明有所蔽、徳不能綏。是以、陰陽謬錯、寒暑失序、疫病多起、百姓蒙災。然今解罪改過、敦禮神祇、亦垂教而緩荒俗、舉兵以討不服。是以、官無廢事、下無逸民、教化流行、衆庶樂業。異俗重譯來、海外既歸化。宜當此時、更校人民、合知長幼之次第、及課役先後焉」

秋九月甲辰朔己丑、始校人民、更科調役、此謂男之弭調・女之手末調也。是以、天神地祇共和享、而風雨順時、百穀用成、家給人足、天下大平矣。故稱謂御肇國天皇也。

◆現代文への書き下ろしをしたもの（原文を漢字仮名交り文にし、ルビ等を付したもの）¹³

（崇神天皇即位）十二年の春三月丁丑朔丁亥（三月十一日）、詔して曰く「朕初めて天位（皇位）を承け、宗廟（国家）を保つことを獲たり（保つことはできたが）、明蔽る所（光の当たらない所）有り、徳も綏むること能はず（徳も及ばぬところがある）。是を以て、陰陽謬り錯え、寒さ暑さ序（秩序）を失い、疫病多く起きて、百姓が災いを蒙った。然るに今罪を解き過ちを改めて、神祇を敦く禮い、亦た教を垂れ、荒る俗を緩くし、舉兵を以て不服（兵を擧げても服しない者）を討つ。是を以て、官（朝廷）は廢れる事無く、下に逸る民無し、教化（感化すること）は流行なわれて（行き渡って）、衆庶（大衆・庶民）は業を楽しむ（生活を楽しんでいる）。異俗は重ねて譯來る（異俗の人々もやってきて）、海外からも歸化する。宜しく此時に当たりて、更に

オオミタカラ カムカ 人民を校へて（人民の戸口を調べ）、合わせて長幼（年長者と年少者の年齢区分）の次第を知り、及び課役之先後を焉（年齢区分と課役の先後がどうなっているか知らせるべきである）。」

（崇神天皇即位十二年の）秋九月甲辰朔己丑（九月十六日）、始めて人民を校へ（人民の戸口を調べ）、更に調役を科し、此を男の弭調（狩猟生産物）、女の手末調（手工業生産品）と謂う。是を以て、天神地祇共に和享みて（和やかに）、而して風雨時に順い（風雨も時を得て）、百穀用成り（百穀もよく実り）、家給ぎ人足りて（家々には人や物が充足され）、天下大平に。故に崇神天皇は御肇國天皇と呼ばれました。

3 人口を計ることは国家の統治の基本

国勢調査は、英語のセンサス（Census）を訳したものです。このCensusの語源は、古代ローマにおいて、市民の登録（人口調査）、財産及び所得の評価、税金の査定などを担当する職員をCencorといていましたが、この職名をラテン語でCensereといい、これが転じてCensusとなったといわれています。

近代的手法による現代の国勢調査（センサス）は、①個人個人に対する調査、②明確な領域内における統一性、③同時性及び④明確な周期性を基本原則¹⁴とし、統計法で、統計以外の目的、例えば、個別の徴税などに調査票の記入内容を使用したりすることは禁止されており、一方で日本書紀に記述されている崇神天皇の時代における人口調査は、調役の賦課のためであり、両者の目的は根本的に異なります。

ただ、国家の存する限り、人口を計ることが国家の統治の基本として必要であるということは、日本書紀からもうかがい知ることができるように思います。

¹³ 緑色の部分は、宇治谷孟「全現代語訳 日本書紀（上）」を転載

¹⁴ 人口・住宅センサスに関する原則及び勧告（2007年2月国際連合統計委員会）